



うちなー健康経営宣言

第 774 号

令和 4 年 9 月 8 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

弊社では「企業は人なり」という経営理念の下で、企業の一番の宝は従業員であり、従業員あつての企業であると常に肝に命じております。従って、従業員の健康には常日頃より、目配り、気配り、心配りをしております。

今後も従業員やその家族が明るく安心して生活が出来るように、年に一度の生活習慣予防健診を受診させ、健康状態を日頃から管理することで、健康で働ける環境づくりを行って参ります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
6. 健康増進に関する数値目標を設定する。
7. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
8. 感染症予防に取り組む。
9. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
10. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。